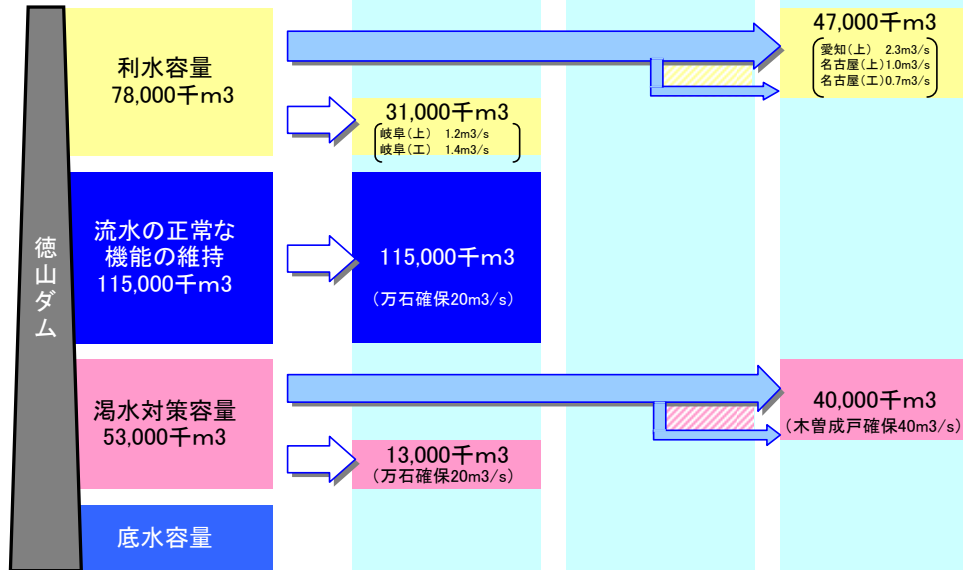


木曽川水系連絡導水路事業の概要

○徳山ダム貯留水の配分



事業の目的

環境

(1) 流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)
木曽川水系の異常渇水時において、徳山ダムに確保された渇水対策容量のうち、4,000万m³の水を木曽川及び長良川に導水することにより、木曽成戸地点で約40m³/sを確保し、河川環境の改善を行う。

利水

(2) 水道用水及び工業用水の供給
徳山ダムで開発した愛知県及び名古屋市の都市用水を最大4m³/s導水することにより、木曽川で取水できるようにする。

導水路のルート

導水路は、地形・地質上の制約、経済性、河川流況改善区間延長及び利水供給可能区域等から、揖斐川西平ダム付近から木曽川坂祝地区に導水することを基本とする。

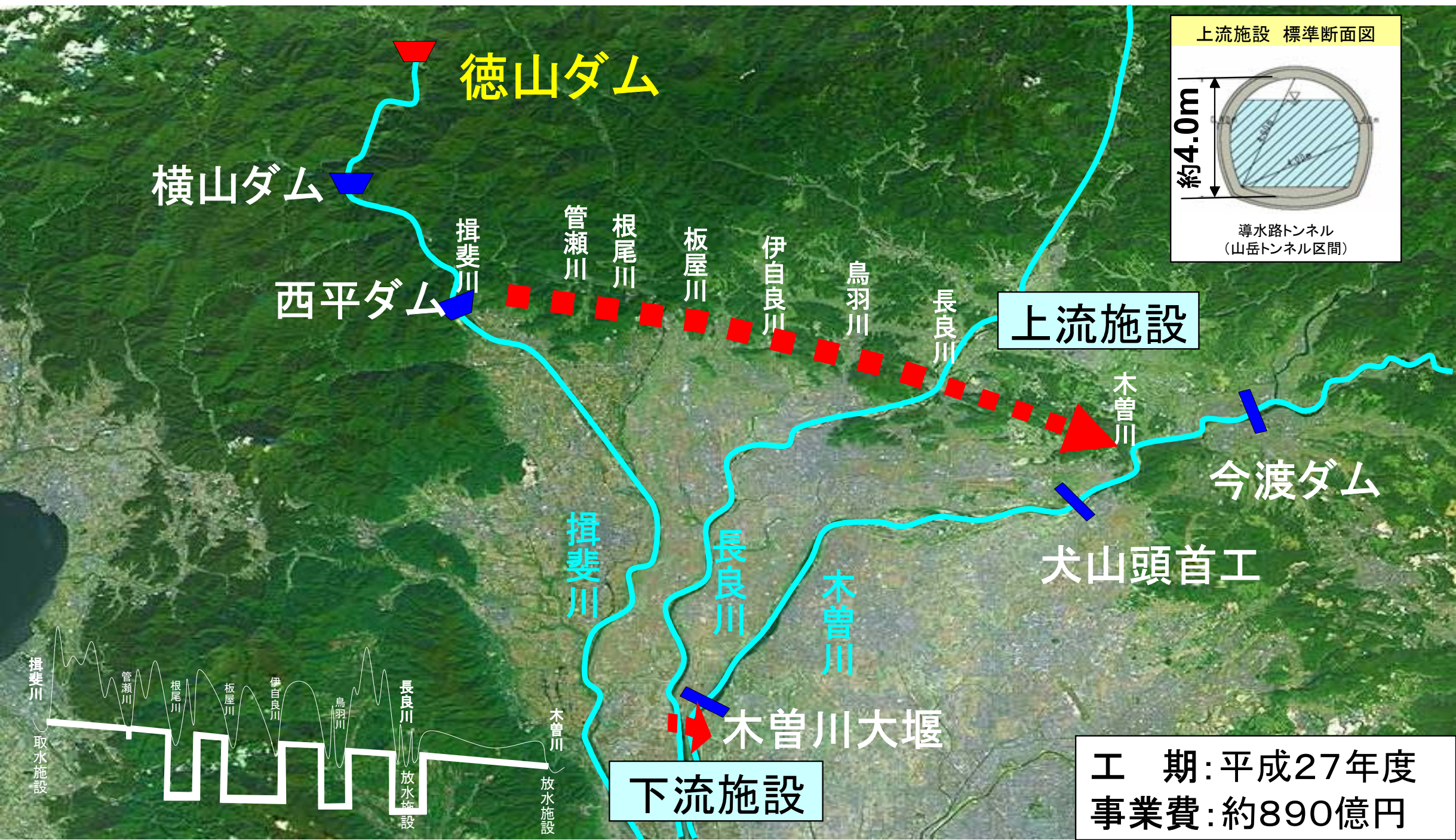
また、長良川中流部の河川環境の改善及び事業費の軽減を図るため木曽川への導水の一部を長良川を経由するものとする。



水路延長等

上流施設 L=約43km Q=15.3~20m³/s
下流施設 L=約1km Q=4.7m³/s

木曽川水系連絡導水路のルート



木曽川水系連絡導水路事業の経緯

H19.11.22

「木曽川水系河川整備基本方針」を策定

(根拠法令 河川法第十六条)

H20.3.28

「木曽川水系河川整備計画」を策定

(根拠法令 河川法第十六条の二)

H20.6.3

「木曽川水系における水資源開発基本計画」の一部変更閣議決定

(根拠法令 水資源開発促進法第四条)

H20.9.4

「木曽川水系連絡導水路事業」の水資源機構への承継

(根拠法令 水資源機構法第十三条、第十四条)

工事着工

工事完了(平成二十七年度)

施設の維持管理

環境調査・影響検討
(於:木曽川水系連絡導水路環境検討会)

モニタリング調査

※環境影響評価法に基づく環境影響評価と同等の技術レベルの環境影響検討を行う。